

第6章 推進体制

第6章では、「生物多様性おきなわ戦略」を推進するための各主体の役割と進行管理について記載しています。

第1節 主体ごとの役割

「生物多様性おきなわ戦略」の実効性を高めるためには、各主体がそれぞれの役割を十分に理解し、その役割をしっかりと担い取り組んでいくことが重要です。

以下に、県、県民、民間企業、民間団体、大学など研究機関それぞれに期待される役割を示します。

1 県の役割

県は、本戦略の目標達成に向けて、施策を総合的・計画的に展開するとともに、県民、民間団体、事業者、研究者などさまざまな主体に対して生物多様性の保全への取組を積極的に働きかけ、多方面からの支援などを進めていく必要があります。

また、自然環境保全に必要な財源の確保を検討するとともに、国、関係自治体、県民、民間企業、団体及び大学、博物館等の研究機関と情報を共有・交換し、連携・協力体制を構築します。

2 県民の役割

県民は、生物多様性が日常の暮らしと密接な関わりがあり、かけがえのないものであることを認識して行動※をとるとともに、自然とふれあい、自然の恵みを体験することで豊かな生物多様性を実感することが重要です。

また、次の世代を担う子ども達に地域の自然の豊かさや厳しさを伝えるとともに、学校教育、野外活動、地域コミュニティ活動の中での自然体験や学習の機会づくりを担っていくことも役割の一つです。

さらに、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関連する取組にボランティアとして積極的に参加することが期待されます。

※【行動例】

- ・自然体験活動や生物多様性の保全活動への参加
 - ・生物多様性に配慮した商品やサービスの選択・購入
 - ・生物多様性の保全の取組を進める事業者を積極的に支持する
 - ・一人ひとりが生物多様性との関わりを自分の生活の中でとらえること
- 例えば、旬のものを「味わう」、自然や生きものに「ふれる」、自然の素晴らしさを「伝える」、保全活動に「参加する」、環境配慮商品を「購入する」など

3 民間企業などの役割

事業者は、事業活動において生物多様性に与える影響を認識し、事業のさまざまな場面において生物多様性の保全の配慮に努めることが重要です。

また、社会貢献活動としての県内における生物多様性の保全への貢献や、生物多様性の保全を目的に活動する民間団体などへの支援を行うことが期待されます。

4 民間団体の役割

NPO・NGOなどの民間団体は、それぞれの地域に固有の生物多様性を保全するための市民参加によるモニタリング、自然環境教育などの活動を進めていく際の原動力となります。

また、それぞれが有する専門的な知見や経験を活かし、地域の幅広い層を対象とした生物多様性に関する体験学習などの機会の提供や、生物多様性の保全活動への支援を行い県民に生物多様性に対する意識を向上させていくことが期待されます。

5 大学など研究機関の役割

大学、博物館等の研究機関は、生物多様性に関する未解明な現象を明らかにし、科学的かつ客観的なデータを広く社会に伝えていくとともに、生物多様性の現状を的確に把握するための調査及び研究を推進する役割を担っています。

また、行政、事業者、民間団体などと連携し、生物多様性の保全と持続可能な利用に関わる普及啓発や技術協力などに貢献していくことや、県民に対するアウトリーチ活動などにより研究成果を発信していくことが期待されています。

